

報第3号

専決処分事項の報告について

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費について、令和7年度岐阜市一般会計補正予算（第10号）を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。

令和8年3月5日提出

岐阜市長 柴橋正直

専 第 3 号

令和7年度岐阜市一般会計補正予算(第10号)

令和7年度岐阜市の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203,651,916千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月19日専決

岐 阜 市 長 柴 橋 正 直

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県 支 出 金		14,641,038	115,366	14,756,404
	4 委 託 金	446,656	115,366	562,022
21 繰 越 金		6,061,733	2,934	6,064,667
	1 繰 越 金	6,061,733	2,934	6,064,667
歳 入 合 計		203,533,616	118,300	203,651,916

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		11,677,782	118,300	11,796,082
	3 選 挙 費	446,270	118,300	564,570
歳 出 合 計		203,533,616	118,300	203,651,916

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
17 県支出金	14,641,038	115,366	14,756,404
21 繰越金	6,061,733	2,934	6,064,667
歳入合計	203,533,616	118,300	203,651,916

(歳 出)										
款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳						一般財源
				特 定 財 源					一般財源	
				使用料及び 手数料	国庫支出金	県支出金	市 債	そ の 他		
2 総 務 費	11,677,782	118,300	11,796,082	—	—	115,366	—	—	2,934	
歳 出 合 計	203,533,616	118,300	203,651,916	—	—	115,366	—	—	2,934	

2 歳 入

(款) 17 県支出金

(項) 4 委 託 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費委託金	440,842	115,366	556,208	1 選 挙 委 託 金	115,366	○衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官 国民審査執行
計	446,656	115,366	562,022			

(款) 21 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 前年度繰越金	6,061,733	2,934	6,064,667	1 前年度繰越金	2,934	
計	6,061,733	2,934	6,064,667			

3 歳 出

(款) 2 総 務 費

(項) 3 選 挙 費

目	補 正 前 額 の	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		節		説 明	
				特 定 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額		
3 衆議院議員 選挙及び最 高裁判所裁 判官国民審 査費	-	118,300	118,300	県支出金	115,366	2,934	1 報 酬	5,285	○非常勤職員報酬
							3 職 員 手 当 等	51,348	○超過勤務手当
							7 報 償 費	66	○報償金
							8 旅 費	119	
							10 需 用 費	1,376	○消耗品費 481 ○燃料費 25 ○食糧費 20 ○印刷製本費 650 ○修繕料 200
							11 役 務 費	17,788	○通信運搬費 15,296 ○広告料 39 ○手数料 2,453
							12 委 託 料	31,818	○事務処理委託料 3,130 ○事業処理委託料 18,588 ○製作作成委託料 10,100

目	補正前額 の	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						13 使用料及び 賃借料	3,900	○会場借上料 715 ○自動車等借上料 2,385 ○器具等借上料 800
						17 備品購入費	6,600	○事業用器具費
参議院議員選挙費を第4目とし、以下1目ずつ繰り下げる。								
計	446,270	118,300	564,570	県支出金	115,366	2,934		

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後の額	4,030,903	11,794,166	10,376,000	26,201,069	4,880,339	31,081,408	
補正前の額	4,028,966	11,794,166	10,324,652	26,147,784	4,880,339	31,028,123	
補 正 額	1,937	0	51,348	53,285	0	53,285	

職員手当の内 訳	区 分	超過勤務手当
	補正後の額	1,263,114
	補正前の額	1,211,766
	補 正 額	51,348

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後の額	2,773	10,902,805	8,761,637	19,664,442	3,933,283	23,597,725	
補正前の額	2,773	10,902,805	8,710,289	19,613,094	3,933,283	23,546,377	
補 正 額	0	0	51,348	51,348	0	51,348	

職員手当の 内 訳	区 分	超過勤務手当
	補正後の額	1,219,609
	補正前の額	1,168,261
	補 正 額	51,348

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後の額	4,030,903	891,361	1,614,363	6,536,627	947,056	7,483,683	
補正前の額	4,028,966	891,361	1,614,363	6,534,690	947,056	7,481,746	
補 正 額	1,937	0	0	1,937	0	1,937	

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職員手当	51,348	超過勤務手当の増加分	51,348		

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
報 酬	1,937	職員の増員分	1,937		